

2003.03.11：平成15年度 予算等審査特別委員会（第10日目）

委員長

ただいまから予算等審査特別委員会を開会いたします。

それでは、これより質疑を行います。

まず、第15号議案平成15年度仙台市一般会計予算第1条歳入歳出予算中、歳出第10款公債費、第12款諸支出金、第13款予備費、第2条債務負担行為中、地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務、第3条市債中、高速鉄道事業補助金、高速鉄道事業出資金、水道事業出資金、第23号議案平成15年度仙台市公債管理特別会計予算についてであります。いずれの会派からも質疑通告がございませんので、本件については総括質疑を除き終了いたしました。

次に、第15号議案平成15年度仙台市一般会計予算第1条歳入歳出予算中、歳入全部、第3条市債中、減税補てん、臨時財政対策、借換、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用についてであります。

みらい仙台から発言予定の方は、質疑席にお着き願います。

〔鈴木繁雄委員、質疑席に着席〕

副委員長

民主フォーラムから発言予定の方は、質疑席にお着き願います。

〔池田友信委員、質疑席に着席〕

副委員長

発言願います。

池田友信委員

委員長にお願いしますが、説明を効率的にするためにパネルの写真提示をひとつ御了解いただきたいと思います。

それでは、私の方から昨年秋の台風6号による東部水害の問題を提起いたしまして、今議会の中で画期的な組織編成をされます建設局と下水道局の組織統合の効率的、効果的な運営を願っての質問をさせていただきます。

まず、水害の状況であります。昨年秋に台風6号で起きた水害の状況であります。ごらんいただきますように、前の水害と大きな改善をされたのかなという感じがちょっとあります。これは河北新報社が撮った写真でありまして、これが地域の方の状況です。扇町のこれは水路であります。このように水路が水害の元凶といったらおかしいんですが、結果このような規模の水害になって

おりまして、水深が70センチという状況になっている現実を踏まえて、この問題についてはやはり東部地域のあの地域の特徴だというだけではなくて、これは都市問題として改善しなければいけないと思うのですが、この辺についての原因をどう当局は分析されているのかお伺いします。

施設管理課長

当地区の原因についてでございますが、台風6号におきましては下水道施設である七郷堀雨水幹線、大江堀雨水幹線、それと鶴巻ポンプ場などの当地区の排水能力を超える雨水の流出量があったことから、地形的に低い箇所では浸水が発生したものであるということで我々は考えております。

池田友信委員

具体的にお伺いしますが、昨年の台風6号の1時間当たりの降雨量は幾らで、鶴巻ポンプ場及びこの地域の流入降水の排水能力の時間当たりの能力は幾らなんでしょうか。

施設管理課長

台風6号におきます1時間当たりの最大降雨量でございますが、仙台管区気象台の観測によりますと、1時間当たり42ミリでございます。それと鶴巻ポンプ場の現在の能力につきましては、毎秒42立米でございます。これは4年に1回程度の大雨に対応するものとなっております。

池田友信委員

整備状況の現在の1時間当たりの対応能力というのは幾らなんでしょうか。

施設管理課長

計画降雨強度等の件でございますが、1時間当たりに換算した降雨量としまして45ミリで考えております。

池田友信委員

簡単に言いますと、時間当たり45ミリの能力を持っている整備が出されているんですが、42ミリの1時間当たりの降雨量で水害が起きたと。こういうことなんですね。そういうことでいいですか。

下水道局長

45ミリで計画したというのは確かでございますが、45ミリがすべて出てく

るという計画ではなくて、当然何割かは出てこない分がございますので、流出が半分で50%が川へ出てくると。50%は地下へ浸透するなりそういうことで出てこないという計画でございますので、出てくる量ということで見ますとその45ミリの半分程度と御理解いただければ結構かと思えます。

池田友信委員

雨水浸水対策として45ミリに対応する整備を今現在は進めておって、対応する整備が出てきておると。しかし、42ミリの降雨量に対していろいろな問題があるにしても水害になった、ということが結果として出ているということで判断してよろしいですか。

下水道局長

この地区については、先ほど申しましたような流出の割合がございますが、一応45ミリということで計画した施設が入っておりますが、実際は42ミリの雨、それと台風6号の雨はかなり長時間継続して、最後に42ミリの強い雨がどんと来たという形でございますので、非常に流出しやすい、ある意味では被害の出やすい形の42ミリであったかなと、このように考えております。

池田友信委員

問題は、簡単に言えば42ミリの雨が意外に大きな被害をもたらすような、そういう地形になっているということですね。その原因はいろいろありますよ。では、これは根本的にどんな形でやれば解決されるんですか。

下水道局長

原町東部の浸水被害を解消させるためには、さまざまな施策が必要なのでございますが、鶴巻ポンプ場の能力の増強とかそれから七郷堀雨水幹線、大江堀雨水幹線など、この地区の排水を集めております幹線の能力の増強などが必要であると考えております。

池田友信委員

今現在は45ミリ、要するに4年に1回降る雨に対して対応できるようにしましょうという形の整備はしたんです。しているにもかかわらず、いろいろな関係があって42ミリで水害が起きていると。ここの問題を整理しないとだめだと思っんですよ。しかし、根本的に解決するためには10年に1回降るであろう水量に対応するような、52ミリの対応能力に整備しないと根本的解決にならないということだと思っんですよ。そうするためには、ポンプ場の整備と幹

線整備が52ミリに対応するように設備投資しなければならないんですから。この辺については期間や費用はどのくらいかかるんですか。

下水道局長

現在試算しておりますところでは、鶴巻ポンプ場の増設には約140億円、雨水管渠等の増強には830億円、合わせて970億円等が必要であると考えております。こうした能力の増強には先ほど申しましたような費用がかかりますので、期間としては今ちょっと明言できかねますが、23年度以降の着手になる見通しでございます。

池田友信委員

かなりの財源投資をしないと……、末端で集めて排水して被害がないようにするためには多額の費用がかかるわけですよ。ここに問題点を整理しないといけないと思うんですが、そういう状況に長時間なるわけですが、では完成するまでの間にどんな形で対策を講じるんですか。

施設管理課長

恒久対策までには長時間かかりますことから、浸水被害の軽減を図るために当地域の上流部の流入幹線の増強を先行的に実施しまして、それを貯留管として利用することや雨水流出抑制策を進めてまいりたいと考えております。

池田友信委員

重点地域を敷いて、その雨水浸透の地域を設定してやるということなんですが、どの地域をどのくらいの形で取り組んで、それはどのくらいの水量でやられるのですか。

下水道局計画課長

私どもで今回策定いたしましてまとめ上げました雨水の流出抑制策の重点地区といたしまして、原町の東部地区それから中野栄地区を対象としてございますが、特に市の所管施設にかかわります実施計画につきましては、雨水の浸透ます940個とかあるいは浸透側溝、浸透トレンチ、それから道路、歩道の透水性舗装などの整備によりまして、1時間当たり大体3,600トンの浸透量、それから貯留量につきましては990トンぐらいの量を確保すると考えてございます。これにつきましては、平成14年度からおおむね5年間で進めてまいり計画にしております。

池田友信委員

これは大変画期的なことで、みずから仙台市の施設の中に雨水を浸透させようという形でスタートするわけですが、これはかねがね私も提唱して、何とかそういう雨水をためるところあるいは浸透させるところ、公共施設はいっぱいあるのではないですかということやってきたスタートでありますけれども、ではこの地域を指定しましたけれども、これでどのくらいの水害に対応することができるんでしょうか。おおよそで結構です。

鈴木下水道局次長

何%という尺度は持っていないわけですが、今回つくりましたこの実施計画によります部分につきましては、中野栄地区で約1.2ミリという降雨強度に相当するものでございます。それから原町東部地区では1時間当たり0.2ミリの降雨に相当するものです。

ただ、私たちとしましてはこの市所管施設にかかわる取り組みのほかに、下水道事業本来の仕事として取り組む雨水流出抑制事業、それから来年度から考えております民間を含めて取り組んでいくというこれらをトータルしますと、1時間当たり約5ミリ相当の効果を期待しているところです。この5ミリという降雨強度の効果ですが、現在は市内の低いところで大体1時間に15ミリ程度の雨が降ると浸水が起こり始めるという状況でございますので、それが5ミリ解消されれば、そういった地区については被害が軽減できるという数字と考えております。

池田友信委員

現在の状況はいろいろ今聞きましたけれども、水害の抜本的な解決にはならないけれども、できるだけ雨水の調整をして軽減をすると、こういう範囲であると判断してよろしいですか。

鈴木下水道局次長

基本的には先ほど答弁いたしましたように、抜本的な対策としては鶴巻ポンプ場の増強とか流入幹線の増強が必要でございますが、それに長時間かかりますので、ただいま申し上げましたような対策でもって取り組んでいきたいと考えております。

池田友信委員

下流地域の水害に追い打ちをかけるのが不明水であります。先ほども不明水の論議がありました。不明水は管の不良によつての雨水の流入ということと、も

う一つは宅地の雨水排水が污水管に誤接続をしている結果、それでもって起きる問題でありまして、実は私はこれが下流地域におけるその原因だと。污水管、マンホール、そこから噴き出す現象です。これは不明水が污水管に流入した結果、こういう形で水害になっていると。このものを改善しないと、順調な雨水だけでの対策ではできない地域なんです。これは人為的になっている問題なんです、誤接続ですから。

宅地排水は本来……、これは先ほどの問題もありますけれども、合流地域ではなく分流地域で起きていることなんです。分流したために分流地域の中で雨水管につなげないで污水管につなげた結果なんです。この結果どういう状況になっているかというと、水が引きますと宅地がこういう形になるわけですね。トイレのところ、自宅の下をえぐられるわけです。これは新田のところ。新田のところ。水が引きますと宅地の下がえぐられる。こんな状況になっているわけですよ。これはもう生活していく中では大変な問題です。

こういう問題について、誤接続についてちょっと具体的にお伺いしますが、本会議の中で質問しました2,700軒ということについて指摘しましたけれども、これについてどんな形での調査方法で、この面積はどのくらいなのか、とりあえずその2,700軒の改善進行をお伺いします。

施設管理課長

今写真等で見させていただきましたが、そのとおりの位置にはなっております。我々もそれまで誤接続に対していろいろ頑張ってきたところでございますが、なかなか目に見えて発見されないのが残念だと思います。それで、誤接続の調査方法についてでございますが、污水幹線の流量を測定いたしまして不明水の多い区域を絞り込みまして、その区域において各家庭の排水設備を調査し、誤接続の有無を把握しております。こういう方法で調査をしております。

調査の結果でございますが、平成元年度から13年度におきまして鶴ヶ谷、東勝山、富沢など35地区の2万4439戸を調査したところ、先ほど委員のお話では2,700戸あったということでございますが、我々13年度で今とらえておりますので、その13年度末での誤接続戸数は3,600戸と確認されております。このうち1,955戸が改善されておまして、残りの1,645戸は未改善の状況でございます。

池田友信委員

前の質問者の中でも出たように10カ年計画でこれから6万8000戸を調査するということなんです、これで何%になりますか。誤接続が想定される地域の中で何%までこれで……。全部100%ですか。これからまだまだやはり

調査をしなければならないんですか。調査をすればまだ出てくるという判断ですかね。

施設管理課長

今、10カ年計画を立てておりまして、その中でトータルとしまして13万3700戸を今計画しております。その中で6万5000戸ですから、これではほとんどというふうに考えております。分流区域の処理区域を対象にして考えていますので、これではほとんどと考えております。

池田友信委員

それで調査の結果、また誤接続の箇所が判明するということで、後日それについての調査結果をお示しいただきたいと思ひますし、改善計画もお示しいただきたいと思ひますが、改善する方法はどんな形でこの誤接続を切りかえるんですか。

施設管理課長

現在、業務委託で各家庭を回りまして、排水設備の誤接続状況を一応図面化します。それで間違っている箇所があれば、その図面でもって各家庭の了解をとって、実際の工事につきましては今のところ市民の協力をもらってやってございますので、我々としましては、精力的に今後は改善に向けて説得していくということで一応考えております。負担は利用者側をお願いするということで考えております。

今後は道路関係の側溝も活用できることになりましたので、その側溝の方に——雨水ますがない場合は仙台市の方で雨水ますを設置して、側溝の方へ流れさせると。現在雨水ますがある箇所については、そこにつなががえしてしまうという工事になるかと思ひます。

池田友信委員

そこで、本会議で質問した今回の組織統合の件にかかるわけでありまして、今後の下水道事業におきましては汚水は普及したと。今後は雨水対策に重点的に取り組んでいくと。したがって、そういう意味では雨水の関連する施設として道路事業との連携を強化するために建設局と下水道局が統合すると、こういう御答弁の内容。まさに私はそこに期待するわけでありまして。

したがって、それについてこれから御質問申し上げたいと思ひのですが、統合した場合にこの辺についての一体的な推進が私は必要だと思ひのですが、どんな組織になるわけですか。建設局の中に下水道が部局という形になりますか。

管理部になるんですか。

下水道局長

基本的には総務系のように両局共通のものは同じ一つの課になりますが、それ以外の下水道部局は現行のまま移る予定をしております、今の建設部、施設部がそれぞれ建設局の中に移るということで考えております。

池田友信委員

そういうことを考えますと、次に建設局長のこれから推進するための決意も聞きしたいと思うんですが、会計上からいきますと下水道事業会計は従来どおり別会計できちんとこの水害関係は管理される形になりますか。それとも一緒になって一般会計になるんですか。

下水道局長

下水道事業は企業会計でございますので、この企業会計はそのまま継続いたします。

建設局長

現在の下水道事業の実態につきましては、これまでも議会で委員の御質問なども聞かせていただいて、私なりに感じるところを申し上げたいと思います。決意ということでは、実際はその詳細についてはまだ引き継ぎといいますか聞いておりませんので、その辺はお許しいただければと思います。

まず、下水道事業には二つの大きな事業目的があるのかなと思っておりまして、再三おっしゃられておりますけれども汚水対策についてはもうほぼ終末というか、整備や普及については終わってきているのだろうと。したがって、これからは維持管理の効率化ということをやはり主目的に改善をしていく時期に入ってきているのかなと思っています。

それからもう一つの雨水対策でございますが、再三委員からの御質問にありますように、この雨水対策については数年前までは4年から5年の確率をもって計画を進めてきた経緯があります。しかし、都市型浸水というものが多発する状況の中で、その確率年の見直しをするべきだということで、現在たしか10年の確率で整備を進めようという計画変更がなされてきたという状況になっていると思います。

したがって、既に整備された管渠とかポンプ場、これについてはもう全体的に不足してきていると。そのためのレベルアップは当然これからやっていかなければならないのだろうと思います。この話を聞きますと、なかなか事業費の

問題で大変だというお話もございます。さらには、その排水先も下水道計画では4年確率から5年確率でやったわけですが、河川との調整もこれから十分やっっていかなければならない新たな問題が出てきているということで、かなり課題があるのかなと思っています。

したがって、統合によるメリットということを考えますと、実は市街地で道路の面積が30%前後ございます。さらには公園というところもございます。これは建設局で所管しているわけでもございまして、これらの相当の面積を活用したいいわゆる雨水流出の抑制については、十分調整しながらやっっていけるのかなと思っていますし、さらに道路側溝と下水道管渠の機能の分担といえますか、これをよく図ることによって排水能力のアップ、あるいは一部改善によってさらにアップするということも考えられるかなと思っています。

そういう点では、まだ十分その雨水対策についても把握しておりませんので、これから少し——私がもしそのまま建設局に残るということであれば、勉強させていただきたいと思っております。

池田友信委員

これをもらいたいと思うんですが、私なりに仙台市の都市排水の分析をしてみたわけですが、この黒い部分はもう既に10年計画の52ミリの配管を施しているところでもあります。この黄色いところが今回重点地域として雨水を浸透させようという指定地域でもあります。この地域が水害地域にラップしているわけですが、もらいいただくと七北田川の左岸の上流部がもう既に10年計画を施している。あるいは名取川の中流、下流部分の両岸——マーカーで黄緑色の丸をした地域がこの指定された地域ですが、水害の起きている重点地域の上流部がありません。

したがって、ここに対する雨水調整と分流地域の誤接続を直さないと、ここにしわ寄せが来ているというのが現状であります。したがって、誤接続の改善と、上流部の中で今建設局長が言われたように、道路とかあるいは公園とかそういう部分に雨水調整をするということと同時に、上流部のもっと上の山林のあたりで保水能力を持たないといけないと思うんですよ。現在の山は常緑樹で落葉樹がありません。

したがって、先ほどの水質の問題もありますが、やはり山に保水をするという、まち全体の中で上流部に保水するという能力を有しないといけないと思うのですが、そういう意味での考え方について、助役、急ではございますが、これは組織統合ですから、そういうことを本当は指名をして役割として新しい組織に対して任命をするという、組織のスタートの中で本来は考えなければならないと思うのですが、御所見をお伺いします。

齊藤助役

治水対策で課題が大変多いところを御指摘いただいて、大変痛いところを突かれたなという感じなんです、ちょっと先ほど説明がわかりにくかったと思うのですが、42ミリと45ミリで何かよくわからなかったのではないかと思います、恐らく私の技術屋としての解釈は、45ミリの器をつくった市街地は、45ミリの雨が365日降ってももつはずなんですよね。あの42ミリの雨は多分その地域外からの流出、つまりこれは委員の話につながるんですが、要するに水というのはある地域を治めたら治まるのではなくて、当たり前の話ですけども、全体で答えを出していかないといけないという、まさにその例だと思います。

その意味では委員の今の御指摘のとおりで、抜本的には上流の保水能力から中流部のいわば保水プラス今度は流すということ、最後は下流でそれを受けとめた能力があるということまで、全体を統一してやっていかなければいかんということでございます。

ですから、とりあえず我々が今考えておりますのは、そういう中での緊急対策ということで、恒常的な能力アップのほかにとにかく水を浸透させようということで、先ほど委員にはちょっと区域が狭いぞと言われたかもしれませんが、直接かかわるところをかなり広くとって、そこはもう早いところ水を浸透させるべくここ数年でやつつけてしまうというのが一つあるわけです。

それとあわせて周辺の恒久対策、それから上流部の森林その他の保全対策をセットで打ってこうということで、るる細かい点はここでは話しませんが、そういう全庁的な総合行政ということで取り組みたいと思いますが、とりあえず今急がれている浸水対策は、この建設局の今の持ちごまで、加藤局長が説明しましたように極めて連携よくできることになると思いますので、まず第1歩はそこを御評価いただくことで、次に広い総合対策の方にさらに邁進したいと思いますので、よろしく御理解をお願いいたします。

池田友信委員

最後に市長の安全で安心なまちづくりに対する決意をお伺いします。

市長

中心部の高層化とそしておっしゃるような外側への開発等によりまして、新たな都市問題としてこの水害対策、雨水対策というのが新しい問題として発生しております。これに対して合流式の改善だとかあるいは雨水幹線そしてポンプ場の整備と、これまでいろいろな手だてを講じてまいりましたけれども、一番

近いケースでございます昨年6月の豪雨、これの原因究明とその対策が最も有効なものであらうと考えて、今その検討をいたしているところでございます。間もなく検討結果が出てきますので、それに基づきまして具体の対策を早急に立てまして、15年度中にはその具体的な方策を立てて推進をスタートさせようと、こういうつもりでございますので、その点我々の取り組みとして御認識をいただきたいと思ひます。